



西桂町職員有志のみなさんにより、イルミネーションを、いきいき健康福祉センター及び、YLO会館に飾り付けしていただきました。管理運営や電気代の支払いもみなさんが行っています。

また、山吹の会のみなさんに、灯籠を作成していただきました。



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問等は

TEL：0555-25-2121 FAX：0555-20-2015

E-mail：kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



税務課

大月税務署からの

お知らせ

確定申告の受付

○所得税の申告と納税は、2月16日(金)～3月15日(木)です。
還付申告は、1月4日(木)から受け付けております。

○贈与税の申告と納税は、2月1日(木)～3月15日(木)です。

○個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、1月4日(木)～4月2日(月)です。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月20日(金)、消費税及び地方消費税が4月26日(木)です。

※提出期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑いたしますので、申告書の提出はお早めにお願ひします。

○税務署では、「申告書作成会場」を設けて確定申告書の書き方

町からのお知らせ

等のアドバイスを行っておりますのでご利用ください。

○申告書の提出のみの方については、郵送での提出をお願いいたします。

なお、申告書の「控」に税務署の受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛名を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

○申告書の「控」に税務署の受付印の押印を希望する方は、「控」もボールペン又は万年筆で記載のうえ、提出用と一緒ににおしください。

○大月税務署では閉庁日(12月29日から1月3日、土曜・日曜・祝日)の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送やe-Tax(国税電子申告・納税システム)等又は時間外収受箱に投函することにより提出できます。

○税務署の駐車場は狭いのでお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

○税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは、送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付書により、最寄りの金融

機関の窓口での納税をお願いいたします。

○所得税・消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替を是非ご利用ください。(既に、所得税の手続きがお済みの場合でも消費税については、改めて手続が必要となります。)

なります。)

○期限内に納付するために、納税資金の積立てをお勧めします。

○申告書は、「手引き」などを参考に、ご自分で正しく作成し早めに提出していただくようお願いいたします。

確定申告の相談会等のご案内

各種相談会等を開催いたしますので是非、ご利用ください。
おいでいただく際には、計算器具、筆記具等をご持参ください。

①公的年金受給者の確定申告書作成相談会

日時	時間	会場	所在地
1月26日(金)	9:00～16:00	富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
1月31日(水)	13:00～16:00	都留市役所	都留市上谷1-1-1
2月1日(木)		富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月7日(水)		富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月8日(木)		都留市役所	都留市上谷1-1-1

②所得税・事業税・住民税共同説明会

日時	時間	会場	所在地
1月31日(水)	10:00～12:00	都留市役所	都留市上谷1-1-1
2月1日(木)		富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

所得税・事業税・住民税の書き方などについての説明会を開催します。
申告書の受付も行います。
会場には、所得税の申告書を作成する機械(タッチパネル等)を設置していますのでご利用ください。



住民税の申告

平成19年度分（平成18年中収入）住民税申告は次のとおりです。

期日 2月16日（金）倉見

2月19日（月）柿園

2月20日（火）本町・上町

（東町、仲町、金山町）

2月21日（水）上町

（柳町、都町、浅間、横道、揚

2月22日（木）下暮地

☆日曜日申告窓口開設

2月18日（日）

右記日程に限らず、3月15日（木）まで行っております。

時間 午前9時～午後4時

場所 役場2階 中央公民館

【持参するもの】

・源泉徴収票など平成18年中の所得がわかるもの

・国民年金保険料等の証明書

・生命保険料、損害保険料等の支払証明書

・その他申告に必要なもの

・印鑑

【申告しなければならない人】

・平成19年1月1日現在、西桂町に住んでいる方

・平成18年中に事業所得、不動産所得があった方

・勤務先から給与支払報告書の

提出がなかった方

・平成18年中に所得がなかった方（病気療養中、仕送りで生活をしている方）も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。

（注）未申告ですと、諸証明の発行、国民健康保険税の軽減が受けられないばかりでなく、色々な加算税がかかる等不利益なことになります。

お問い合わせ先 税務課税務係

平成19年度から税源移譲により住民税が変わります。

みなさんが納めている個人住民税が次のように大きく変わります。

三位一体改革による税源移譲

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

◎所得税

平成19年1月分から適用：4段階の税率を、6段階に細分化

確定申告無料相談のお知らせ

税理士会が行う
小規模納税者の方
などのための

税理士会では、小規模納税者のための無料申告相談を下記のとおり開催します。是非ご利用ください。
なお、所得金額が高額な方、収入金額が多額な方又は所得計算が複雑な方は、税務署で指導を受けていただくか、税理士による有料相談を受けてください。おいでいただく際には、計算器具・筆記具等をご持参ください。

【税理士が行う無料申告相談の日程】

◎小規模納税者の方などのための確定申告無料相談のお知らせ

日 時	時 間	会 場	所 在 地
2月16日（金）	10:00～12:00	都留市役所	都留市上谷1-1-1
3月2日（金）			
2月16日（金）	13:00～15:00	富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月19日（月）			
2月20日（火）			
3月1日（木）			
3月2日（金）			

◎事業所得、不動産所得及び雑所得の合計が300万円以下の方、又は、消費税の課税事業者で基準期間の課税売上高が3,000万円以下の方が対象です。

◎年金受給者及び給与所得者の方（譲渡所得のある方を除く。）も対象となります。

【医療費控除広域指導】

◎税理士会（山梨県会）が行う年金及び医療費還付申告指導のお知らせ

日 時	時 間	会 場	所 在 地
2月14日（水）	10:00～16:00	甲府市総合市民会館	甲府市青沼3-5-44
2月15日（木）	10:00～16:00		

所得税の確定申告はホームページをご利用ください

国税庁ホームページのアドレス <http://www.nta.go.jp>

東京国税局ホームページのアドレス <http://www.tokyo.nta.go.jp>

町からのお知らせ

（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

◎住民税

平成19年6月分から適用：

3段階の税率から、一律10%に

（県民税4%、町民税6%）ほとんどの方は、1月分から所得税

が減り、そのぶん6月分から住

民税が増えることになりました。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的に変わりません。

住民税が上がる分については、

所得税の税率を下げっており、合計の税率は基本的にこれまでと

変わりません。

住民税と所得税では、扶養控除などの控除額に差があります。が、こうした差額の影響で負担が増えることのないよう、住民税が減額されます。

実際には、定率減税が廃止される等の影響がありますので増

額になることが予想されます。

また、税源移譲によつて課税最低限の額が変化することはないので、これまで非課税であった方が、新たに納税が必要になることはありません。

☆税源移譲以外の主な変更点 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて、所得税は、平成18年1月分から、税額の10%相当額を減額（12万5千円を限度）を平成19年1月分から廃止、住民税は、平成18年6月から税額の7・5%相当額（2万円を限度）を平成19年6月分から廃止となります。

☆モデルケース（参考例）

夫婦＋子供2人・給与収入700万円（年額）の場合

※子供の内、1人は特定扶養とします。一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。

平成18年度	
住民税	196,000円
定率減税	△14,700円
所得税	263,000円
定率減税	△26,300円
合計	418,000円

所得税及び個人住民税所得割の税率の改正

改 正 前		改 正 後	
課税所得金額	税 率	課税所得金額	税 率
～330万円	10%	～195万円	5%
		195万円～330万円	10%
330万円～900万円	20%	330万円～695万円	20%
		695万円～900万円	23%
900万円～1,800万円	30%	900万円～1,800万円	33%
1,800万円～	37%	1,800万円～	40%

個人住民税

改 正 前			改 正 後		
課税所得金額	税 率		課税所得金額	税 率	
	町民税	県民税		町民税	県民税
～200万円	3%	2%	一 律	6%	4%
200万円～700万円	8%				
700万円～	10%	3%			



とられています。

平成19年度は税額の3分の1を減額、平成20年度以降は、全額負担（この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。）

住民福祉課

自動車燃料費の助成事業について（お知らせ）

県では、心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。受付は次の日程で行ないますので、最寄の会場で手続きを行なつて下さい。なお、都合により来庁できない場合は平成19年1月25日必着で郵送も受け付けます。

・請求受付日時及び会場

★平成19年1月10日（水）

富士・東部保健福祉事務所

★平成19年1月11日（木）

大月総合福祉センター

★平成19年1月17日（水）

富士ふれあいセンター

★平成19年1月24日（水）

いきいきプラザ都留

◎午前10時～午後3時まで

お問い合わせ先及び郵送先

〒403-0005

富士吉田市上吉田1-2-5

富士・東部保健福祉事務所福祉

課障害担当

☎24-9032

◎請求用紙は、住民福祉課にありますのでご利用ください。

《山梨県高齢者作品展 富士北麓・東部プロッ ク》の開催について

期日

平成19年2月7日（水）～9日（金）

会場 勝山ふれあいセンター

さくやホール

出品内容 文芸・日本画・洋画・彫刻・写真・書

◎老人クラブ会員以外の方も60

歳以上の方は受け付けます。

◎平成19年1月19日（金）までに、住民福祉課までお持ちください。

『安心』は国民年金に 加入することから

新成人のみなさんおめでとうございます。20歳になると、成人としていろいろな権利や義務が生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金へは、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入します。

●公的年金制度は社会全体で老 後を支える仕組み

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがあると思います。国民年金などの公的年金は、誰にとってもや

がて訪れる老後の生活保障の不
確定要因を解消する第一の方法
です。

老齢基礎年金の受給開始年齢
である65歳時の平均余命（平成
17年）は、男性が18・11年、女
性が23・16年となっています。
長寿は喜ばしいことですが、老
後に自分がどれくらい生きるか
は、あらかじめ分かりません。

また、長い老後生活の保障を、
自分の子どもに頼るだけでは万
全とは言えません。貯蓄などで
備えることも大切ですが、将来
の社会経済がどうなっているの
か、どれくらいの備えが必要か
は、誰にも分かりません。

このような老後を、社会全体
で支える仕組みが国民年金など
の公的年金制度です。しかも、
国民年金は老後だけではなく、
病気やけがで障害が残る、働け
なくなったときの障害年金や、
万一亡くなれたときの遺族
（子供がいる場合）保障もありま
す。

●高齢者世帯の年間所得の約7割が公的年金・恩給

国民生活基礎調査によれば、
平成16年高齢者世帯の年間所得
の内訳は「公的年金・恩給」が
所得の約7割を占め、残りの3
割が「仕送り等」となっていま

す。

また、公的年金・恩給を受給
している高齢者世帯の中で、「公
的年金・恩給の総所得に占める
割合が100%の世帯」は62・
6%となっており、高齢者の生
活を担う公的年金の役割はま
す高まっています。

今と今後の「安心」は、国民
年金に加入し、保険料を納付す
ることから始まります。

●学生の方は学生納付特例制度が利用できます。

学生の方でも20歳になれば国
民年金に加入し、保険料を納め
なければなりません。

学生納付特例制度は学生本人
の所得が68万円以下であるとき、
届出をして承認されれば、在学
期間中の保険料が後払いできる
制度です。

学生納付特例期間中に事故等で
障害が残った場合でも、「障害基
礎年金」を受けられます。また、
保険料は10年以内であれば、遡
って収めること（追納）もでき
ます。

申請は毎年必要となりますので、
忘れずに申請をしましょう。
平成18年度分は平成19年3月ま
での申請であれば平成18年4月
まで遡って（誕生日が昭和61年
5月以降の方は誕生月から）承

認されます。申請が遅れると、
「障害基礎年金」等が受けられな
い場合もありますので、まだ申
請をされていない方は早めに申
請手続きをしましょう。

国民健康保険保健事業 アクティブクラス（体 操教室）

生活習慣病予防・肥満等の改
善の場として、65歳未満の方を
対象にアクティブクラスを実施
しています。健康体操をおし
しょう

この機会に、是非ご参加下さ
い。

日時 毎週金曜日

午後8時～9時

場所 いきいき健康福祉センター

講師 健康運動指導士



企画振興課

山火事防止について

空気が乾燥するなど山火事の
発生しやすい季節となっております。
山仕事や登山・ハイキン
グなどで山に入られる方、森林
の付近で農作業・工事などを行
っている皆様方に山火事防止に
ついてのご協力をお願い致しま
す。

- ・喫煙者は、携帯用の灰皿を持
ち歩き、歩行中の喫煙はやめ
ましょう。また、車からの投
げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・たき火は、火事の原因となり
ますのでやめましょう。
- ・森林の近くで工事や農作業を
されている方は、火の取扱い
には十分な注意をお願いしま
す。

森林を守り育てるに
は、人の力が必要です。
「緑の募金」が支えて
います。

各区にご協力を頂き、町民の
皆様より集められた「緑の募金」

は、身のまわりの緑化をはじめ
として、森林の整備、国際協力
まで幅広い緑化運動に利用され
ます。

次のとおり、（財）山梨県緑化
推進機構へ「緑の募金」を送金
しましたのでご報告致します。
ご理解・ご協力ありがとうございます。

家庭募金

倉見	60、600円
柿園	52、800円
本町	20、000円
上町	65、000円
下暮地	53、400円
合計	251、800円

第4回富士さんへ 謹賀新年～富士山宛て 年賀状募集～

○応募資格

どなたでも応募できます

○募集内容

官製はがき等の裏に、富士山
のイラストを描き、富士山にむ
けたメッセージを書き添えた
「富士山」宛ての年賀状

○応募規定

◇応募点数は1人1点

◇手書き・版画・貼り絵・パン
コン等により作成されたもので、
平面的なもの。写真や既製のイ

町からのお知らせ

町からのお知らせ

ラスト等の使用は不可。

○注意事項

◇応募作品は返却しません

◇応募作品の著作権は富士山憲章

山梨県推進会議に帰属します

○応募期間 平成18年12月18日

～平成19年1月15日（必着）

○選考 入選作品200点に記

念品あり。入賞作品には商品券

及びHP上での作品発表

○応募方法 ①郵便番号②住所

③氏名④年齢⑤職業（学校・学

年）⑥電話番号⑦メールアドレス

⑧公募を知った情報手段を記

入の上、郵送にてお送り下さい。

○応募先 〒402-0301

南都留郡富士河口湖町船津66

63-1 富士山ボランティア

センター「富士さんへ謹賀新年」

係

お問い合わせ先 富士山ボラン

ティアセンター ☎20-9229

西桂町小規模商工業者 事業資金利子補給金制 度のお知らせ

金融機関等から特定事業資金
の融資を受けた町内の小規模商
工業者に対し、その返済額にか
かる利子の一部を補給すること
により、小規模商工業者の経営
基盤の強化を促進し、健全な発

展を目的とした「西桂町小規模
商工業者事業資金利子補給金制
度」があります。

○特定事業資金

(1)国民生活金融公庫の小企業等

経営改善資金

(2)山梨県商工業振興資金融資制

度要綱に基づく資金

(3)山梨県商工会連合会の商工貯

蓄共済融資資金

○利子補給金の額

利子額の30%

（1月1日～12月31日までの返済

分）年額10万円限度

利子補給金の交付を受けよう

とする小規模商工業者は、申請

書に記入の上、必要な書類を添

付して平成19年1月18日までに

西桂町商工会議所へ提出して下

さい。

制度の詳しいお問い合わせは、

役場企画振興課または商工会ま

で。

企画振興課

☎25-2121 佐藤

商工会

☎25-2015 近藤



ニホンジカ・イノシシ の狩猟期間を延長しま す。

増えすぎたニホンジカとイノ
シシを減らし、農林業や森林へ
の被害を無くするため平成19年2
月15日（木）までの狩猟期間を
1ヶ月延長し、3月15日（木）
までとします。

期間中に農林作業に従事する
方や山野散策をする方、溪流釣
りをする方などは、十分注意す
るようお願いいたします。

農村風景写真 コンテスト

テーマ：

農村からのメッセージ

◇応募部門

①施設部門

②人物部門

③風景部門

④イベント部門

◇募集締切

平成19年8月31日（金 必着

◇主催（お問い合わせ先）

やまなし農村風景写真コンク

ール実行委員会

☎055-2223-1630

いきいき健康 福祉センター

いきいき健康体操教室

筋力の向上・転倒防止・仲間
づくりの場として、65歳以上の
方を対象にいきいき健康体操教

室を実施しています。運動習慣
を身につけ『自分の健康は自分
で守りましょう』

この機会に、ぜひご参加下さ

い。

日時 毎週金曜日

午前9時30分～10時30分

場所 いきいき健康福祉センター

講師 健康運動実践指導者

三種混合 予防接種について

接種方法 について



接種間隔 について

「D：ジフテリア」「P：百日咳」「T：破
傷風」を防ぐために行われるのが、三種
混合（DPT）予防接種です。

I期として初回接種3回、追加接種1回、また、II期として二種
混合（DT）ワクチンを1回接種します。

《I期》

初回接種：生後3か月～7歳6か月未満の間に3～8週間の間隔
をあけて3回

追加接種：生後3か月～7歳6か月未満の間であり、かつ初回終
了後12か月以上の間隔をあけて1回

《II期》

11～13歳未満（小学校6年生）に二種混合（DT）予防接種を1回
※回数が多いので接種もれのないようご注意ください。

※確実に免疫をつけるためには、決められたとおりを受けることが大切
です。接種間隔内に予防接種を受けましょう。（I期初回は3～8週の
間隔で接種しましょう。）

※II期（DT）の接種をしていない方は、早めに接種しましょう。

平成18年度から厚生労働省は、三種混合第1期（初回）の接種
間隔の厳格化を行うこととしました。3～8週を超えての接種は、
法定外（任意接種）となります。

これから予防接種を受ける方で、8週間を超えてしまっている
方は、いきいきセンター・保健係までご相談ください。

西桂町社会福祉協議会職員募集



職 種	看護職員
採用人数	1名、平成19年4月1日より正規職員として採用
職務内容	デイサービスセンター看護業務
初任給	月178,300円から260,000円まで（勤務経験に応じて） その他については、給与規定及び就業規則による
応募資格	看護師 西桂町・都留市・富士吉田市、富士河口湖町居住者及び居住予定者 年齢不問、上記2項目に該当する者
受付	平成19年1月4日から1月31日まで 履歴書、資格証明書（写）を提出して下さい。
試験日	面接試験、平成19年2月上旬に応募者に通知します。
応募先	〒403-0021 山梨県南都留郡西桂町下暮地915-7 社会福祉法人 西桂町社会福祉協議会事務局長 渡辺 TEL 0555-25-4000

町からのお知らせ

建設水道課

身近な道路の除雪をお願いいたします。

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多いと思われる幹線の性質の強い道路を中心にを行います。そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。身近な生活用道路の除雪については、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎融雪剤を配布いたします。

融雪剤は水の上にくくと、わずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかありません。まく量は1㎡あたり20〜30グラムが目安です。まく時はゴム手袋をつけて金属にかけないよう、また、余ったときはしっかりと袋をとじて無駄のないように使いましょう。なお、融雪剤は区または組ごとに配布

いたしますので、区または組の代表者が建設水道課までご連絡ください。

住宅リフォーム

相談窓口開設

西桂町では、近年増えつつづいているリフォームに関するトラブルについての相談を受け付ける窓口を開設いたしました。新たに住宅のリフォームを考えている方や、リフォーム後にトラブルが生じた場合など、お気軽にご相談をお願いいたします。

受付時間 午前8時30分〜午後5時15分

（土日曜祝祭日を除く）

受付場所 建設水道課

お問い合わせ先 建設係

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

2月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 2月6日(火)

午前10時30分〜正午

町からのお知らせ

場所 YLO会館 1階和室
内容 節分にちなんで、鬼のお面を作り、豆まきをして楽しみます。

育児支援 愛育会

対象 2・3歳児の親子

参加費 無料

締切日 1月31日(水)まで

申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。児童館 佐藤

ボランティア

生きがいバス

11月21日(火)、寿学級の県外学習として長野方面に出掛けました。

前日まで降り続いていた雨もやみ、絶好の行楽日和になりました。

善光寺参拝、中山晋平記念館

見学、小布施散策と各所を廻りました。

皆さん、

時間を惜

しみなが

ら充実し

た一日を

過ごされ

たよう

です。



西桂町ボランティア連絡会

11月24日(金)、研修を行いました。

午前中は、富士吉田市地域福祉交流センターを訪問して、施設についての説明を受けた後、実際の作業風景等を見学させてもらいました。

午後は災害についての学習をする為、西湖いやしの里根場に行きました。

近くにありながらなかなか行く機会のない施設を訪ね、地域の実態等を知った役員の皆さんは、ボランティア活動について更に関心を高めて来たようです。尚、今年度の役員は、左記のとおりです。

3月のボラン

ティアま

つりに向

け中心と

なり頑張

つていつ

て下さい

ます。

会 長

鈴木孝子(読み聞かせ

の会「だるまちゃん」会長)

副会長

川村 民子(婦人会副



副会長 伊藤田鶴子(絵手紙ボランティア「葉っぱの会」会長)

いきいき交流会

各地区で行われている12月のいきいき交流会に、小学校6年生が参加しています。

ボランティア活動について学習してきた集大成として、各児童が住んでいる地区の交流会に参加しています。

どの

会場で

も児童

の参加

を大変

喜んで

くれ、

会話も

弾んで

いたよ

うです。



ボランティアグループ活動報告

◎あじさいの会

今年もボランティアセンター

に寄付されたタオルで雑巾を縫

い、各公共施設に寄付しました。

総数522枚。一枚一枚会員

の皆さんが心を込めて縫い上げ

ました。



どの施設でも大変喜んで下さるとともに、使用してくれるのが、何よりの励みになります。

◎文化協会舞踊部・西桂吟詠会

9月15日(金)と11月10日

(金)に富士吉田市の「寿荘」と

「慶和荘」を訪問しました。

詩吟・舞踊・合唱をとおして

入所者の皆さんと交流を図りま

した。

アン

コール

が出る

ほどんど

れも好

評で、

ともに

楽しい

時間を

過ごすことが出来ました。



◎西桂町をきれいにする会

11月29日(水)に町内のごみ拾い、いきいき健康福祉センターの障子張り等の活動を行いました。

各地区から集められてきたごみはかなりの量になり、大変驚きました。

ごみ

の投棄

はしな

いよう

町民皆

で気を

付けて

いきま

しょう。



温かい善意をありがとう
 ございます

(寄付順)

寄付者名	物 品
遠 山 さん	使用済み切手多数
遠 山 さん	使用済み切手
宮下きくよさん	タオル100枚
渡 辺 さん	タオル75枚
外川なをのさん	タオル20枚
滝口 栄子さん	タオル17枚
望月 民江さん	タオル21枚
池田 京子さん	雑巾50枚
匿名 さん	紙おむつ3袋

1月21日(日)は 「山梨県知事選挙」の投票日です。

【山梨県知事選挙日程】

告示日 1月4日(木)

投票日時 1月21日(日) 午前7時～午後8時

場所 いきいき健康福祉センター

【投票できる人】

住所要件 原則として平成18年10月3日以前に西桂町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している方

年齢要件 昭和62年1月22日以前に出生した方

【期日前投票】

期間 1月5日(金)～1月20日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 西桂町役場

【お問い合わせ先】

西桂町選挙管理委員会 ☎25-2121

※転入・転出される(された)方につきましては、投票できない場合もあります。詳しくは、西桂町選挙管理委員会へお問い合わせください。また、転居により投票入場券が届かない場合については、ご連絡ください。

1月10日は 「110番の日」です

警察では、各種事件・事故等の緊急事案の早期解決を目的として「110番」地域を守るホットラインを合言葉に県民に広く110番通報のご協力をお願いしております。

110番通報は、携帯電話、一般加入電話などから「110」とダイヤルすると県内どこからでも警察本部の通信指令室につながります。通信指令室では、担当の警察官が、「いつ」「何処で」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所、氏名」などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

なお、いまだに多くのイタズラ・間違い電話が見受けられます。イタズラ電話は、緊急の事件・事故等の通報に大きな支障をきたしますので、絶対に止めましょう。

また、ご相談等は都留警察署、駐在所又は警察本部総合相談室までお問い合わせください。

お問い合わせ先

都留警察署

☎0554-45-0110

警察本部総合相談室

☎9110

「緊急地震速報」 について

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることに、地震被害の軽減が期待されます。

しかし、「緊急地震速報」には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでは長い場合でも数十秒程度であり、①震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある、②震源、マグニチュード、震度等の推定の制度が十分でない場合がある③まれではあるが、ノイズ(雷や事故など)により誤報が発信されるおそれがある、などの技術的な限界があります。

気象庁では、「緊急地震速報」の提供に伴う事故や混乱を防止しつつ、地震による被害を少しでも軽減するため、平成18年8月1日から現時点においても「緊急地震速報」を混乱なく利用できる分野へ先行的な情報提供を開始しました。

今後、関係機関と協力して、

テレビ・ラジオ等で放送していただく際の具体的な表現や、住民のみならず「緊急地震速報」を受信したときにどのような行動をとるべきかという「心得」などについて検討を進め、これらについて十分な周知・公報を行った上で、平成19年中にも広く一般への情報提供を開始することを計画しています。

なお、「緊急地震速報」の詳細などについては、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp>)をご覧ください。

お問い合わせ先

甲府地方気象台防災業務課
☎055-22-9101

ご存知ですか

「検察審査会」

交通事故などの被害にあつて、加害者を警察や検察庁へ訴えたが、起訴してくれない。

このような場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが検察審査会です。

費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ先

都留検察審査会事務局

☎0554-43-2185

無料個別記帳相談会及び決算書作成相談会のお知らせ

まもなく平成18年度分確定申告の時期を迎えます。大月税務署館内（社）大月青色申告会西桂支部では、記帳指導員による無料の相談会を開催します。消費税のご相談にも応じますので、是非この機会をご利用ください。

【無料個別記帳相談会】

日時 1月30日（火）

午前10時～午後3時

場所 YLO会館

持ち物 平成18年分の帳簿類、又は売上・仕入・経費等がわかるもの

【決算書作成相談会】

日時 2月9日（金）午前10時～午後3時

場所 西桂町商工会

持ち物 平成18年分の帳簿類（集計したもの）、平成17年分の申告書・決算書控

お問い合わせ先 大月税務署館内（社）大月青色申告会西桂支部

☎24-3616



甲府自動車保険請求相談センター開設のお知らせ

交通事故の態様も複雑化し、その解決にお困りの方々のために、「甲府自動車保険請求相談センター」を開設いたします。

自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、専門の相談員が、無料でご相談に応じております。

相談日 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前9時～正午・午後1時～午後5時

弁護士相談日 毎週第3木曜日午後1時～午後4時（予約制・相談無料・要面接）

場所 甲府市丸の内3-1-6 住友生命山梨ビル3階

お問い合わせ先 甲府自動車保険請求相談センター

☎055-228-8335

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター

甲府自動車保険請求相談センター



ひよこ学級活動報告

キャンドルづくり



紙粘土クラブでは、古屋千枝さんを講師に毎月様々な活動を楽しんでいます。12月2日（土）にはクリスマスにちなみ「クリスマスキャンドル」を作りました。一人一人工夫をこらしラッピングまで楽しくできました。

ひよこ学級活動報告保育所交流会



11月13日（月）ひよこ学級では保育所年少児との交流会を行い、一緒に歌をうたったり、糸電話の製作をしたりと親子で楽しい時間を過ごしました。

児童館活動報告木の实でクリスマス



11月18日（土）山口世都子さんを講師に、クリスマスツリーや壁掛けを作りました。松かさやどんぐりなどの木の实を好きなように飾りつけ、温かみのある作品が仕上がりました。とっても楽しく活動できました。

学童クラブ保護者会活動報告



12月2日（土）に保護者会のお母さん達で児童館の清掃を行いました。子供たちも一緒にお手伝い！！とってもきれいになりました。ありがとうございました。

クリスマス会

12月5日(火)、矢沢稔美先生を講師に親子体操を楽しみました。「久しぶりに体を動かしましたぁ」とおかあさん。スキップの多い体操で子ども達もうれしそうでした。サンタさんからプレゼントも頂き親子で楽しいひと時を過ごしました。



保 育 所

七五三お宮参り

11月15日(水)、諏訪八幡神社に千歳飴を持ちお宮参りに行きました。みんなで手を合わせ、健やかに成長してきたことへの感謝と、今後の見守りをお願いしました。今後も子ども達の成長がたのしみです。



生活発表会 (お店屋さんごっこ)



11月25日(土)小沼郵便局局長さんはじめ、パルパルの皆さんにもご協力頂き、生活発表会(お店屋さんごっこ)が開催されました。子ども達が保育所生活を過ごす中で取り組んできた事が、品物となってお店に並び、親子でお店を回りながら、絵画作品を見たり、楽しい時間を過ごしたりしました。作品一つひとつから子ども達の成長を感じて頂けたようです。

もちつき



12月2日(土)寿クラブの方々や役員さんにお手伝いを頂き、お餅つきが行われました。臼、杵を見るのが初めての子ども達も多く、昔ながらのお餅つきに興味津々でした。つきたてのお餅はとてもおいしく、お腹いっぱいいただきました。

1月の納税

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期



人口と世帯

平成18年12月1日現在

男 2,431人 (+1)
女 2,475人 (+2)
合計 4,906人 (+3)
世帯 1,511世帯 (+3)

（都上）おしあわせに（結婚）
留市町水佐庭藤雄希子
下幕地 加々美 和 真 秀樹 保護者
おめでた（誕生）
11月届出

慶弔



1月・2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
桂川公園イルミネーション 1月15日まで pm5:00～pm9:00	1月 1 元旦 ●第23回町内一周神社初詣マラソン am9:30～	2	3	4 ●山梨県知事選挙告示	5	6 ●出初式 午前9時30分～ （中学校グラウンド） ●カレンダー作り pm1:30～ （YLO会館）
●成人式 pm1:30～ （中学校多目的ホール）	7 成人の日 8	9	10	11 ●ひよこ学級 am10:00～ （いきいき健康福祉センター）	12	13 ●資源化物回収 am7:00～am8:00 ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00
山梨県知事選挙 期日前投票期間 午前8時30分～午後8時						
14	15 ●小中学校3学期始業式	16	17 ●1歳6ヶ月児健診 pm1:30～ （いきいき健康福祉センター）	18	19	20 ●生活発表会「リトミック」年少児 （保育所） ●料理教室 am10:30～ （YLO会館）
山梨県知事選挙 期日前投票期間 午前8時30分～午後8時						
21 ●山梨県知事選挙投票日	22	23 ●生活発表会 「リトミック」ひまわり組 （保育所）	24 ●乳児健診 pm1:30～ （いきいき健康福祉センター）	25 ●母子相談 am9:00～正午 （いきいき健康福祉センター） ●すくすく1歳児相談 am10:00～正午 （いきいき健康福祉センター） ●5歳児健康相談 pm4:00～ （いきいき健康福祉センター） ●生活発表会 「リトミック」らいおん組 （保育所）	26	27 ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00 ●生活発表会「リトミック」年中児 （保育所）
28	29	30	31	2月 1	2 ●豆まき （保育所）	3
4	5	6 ●マタニティクラス am10:00～正午 （いきいき健康福祉センター） ●ひよこ学級 am10:30～ （YLO会館）	7	8 ●母子相談 am9:00～正午 （いきいき健康福祉センター）	9	10 ●資源化物回収 am7:00～am8:00 ●中学校図書室一般開放日 am10:00～pm3:00 ●お菓子づくり pm1:30～ （YLO会館）
11	12	13 ●マタニティクラス am10:00～正午 （いきいき健康福祉センター）	14 ●3歳児健診 pm1:30～ （いきいき健康福祉センター）	15	16	17 ●カードゲーム大会 pm1:30～ （YLO会館） ●未満児の会 （保育所）

行事予定・人のうごき